

別表2 (第3章第14条による)

介護予防・日常生活支援総合事業(区市独自通所型サービス) 利用料金

平成28年5月21日制定

算定項目		通所型サービス				
保険給付内介護サービス利用料	基本料金	サービス提供時間	送迎有無	介護報酬額	利用者負担割合	
						1割負担
		3時間未満	なし	3,460円	346円	692円
			あり	3,887円	389円	778円
	3時間以上	なし	3,663円	367円	733円	
		あり	4,037円	404円	808円	
	加算料金	運動器機能向上加算	1月につき	2,403円	241円	481円
		栄養改善加算	1月につき	1,602円	161円	321円
		口腔機能向上加算	1月につき	1,602円	161円	321円
		自立支援強化特別配置加算	1月につき	1,602円	161円	321円
		サービス提供体制強化加算Iイ	要支援1	768円	77円	154円
		サービス提供体制強化加算Iイ	要支援2	1,537円	154円	308円
		サービス提供体制強化加算Iロ	要支援1	512円	52円	103円
		サービス提供体制強化加算Iロ	要支援2	1,025円	103円	205円
サービス提供体制強化加算II		要支援1	256円	26円	52円	
サービス提供体制強化加算II		要支援2	512円	52円	103円	
介護職員処遇改善加算(I)	1月につき	上記のうち該当する金額の合計の4.0%に相当する金額	左記の1割	左記の2割		
介護職員処遇改善加算(II)	1月につき	上記のうち該当する金額の合計の2.2%に相当する金額	左記の1割	左記の2割		

※平成27年8月1日より、「負担割合証」に記載されている負担割合となります。

別表3 (第3章第14条による)

介護予防・日常生活支援総合事業(区市独自通所型サービス) 利用料金

平成28年5月21日制定

サービス保険給付利用外料	項目	単位	利用料金
	食費	1日につき	700円
	行事・クラブ材料費など	ご希望により承ります	別表①「その他の料金表」の通り

キャンセル料	ご利用前日の午後5時までにご連絡を頂いた場合	無料
	ご利用前日の午後5時までにご連絡が無かった場合	食費と同額

ご利用中に体調不良等の理由・利用者の都合により早退する場合は、サービス提供時間に応じた料金を頂きます。